

京都大学人文科学研究所共同研究実績・活動報告書

(3 年計画の 1 年度目)

1. 研究課題

(和文) アジアの通商ネットワークと社会秩序

(英文) A Study on the making the social order under the Asian commercial networks

2. 研究代表者

(氏名) 籠谷直人

3. 研究期間

平成24年 4月 から 平成 27 年 3 月 まで

4. 研究目的 (400字程度)

本共同研究班は、平成24年度から発足した。共同研究は、その時代を17世紀から19世紀の300年間を対象にしている。研究の目的は、熱帯の東南アジアを対象にして、「移動」を「生存の戦略」に選び取った、華僑華人（以下、華人と略す）の社会動態に検討を加えることにある。とくに、ジャワで活動した華人らの公文書類を通して、華人が、熱帯という自然環境や、植民地権力が創造した諸制度に対応して作り出した、社会秩序形成を議論したい。

参加する研究者は、それぞれに歴史学の専門分野をもち、それぞれに使用する言語能力をもっている。中国語、オランダ語、インドネシア語などを駆使しながら資料調査にあたってきた経験を有する研究者を擁して、それぞれの専門の壁を低く設定している。

そして、近世から近代にかけての「アジア間交易の形成と構造」をとらえ、あわせて交易圏を構成する、「港市」、「互市」、「自由貿易港」の社会秩序を議論することも目指している。海上の交易拠点を議論しながら、インドのコーチン、マレーシアのマラッカ、タイのアユタヤ、ベトナムのハイフォン、ジャワのバタヴィア、華南のマカオ、台湾の台南、日本の長崎・平戸などが商人のネットワークを通して連動していたことを示したい。

5. 本年度の研究実施状況 (400字程度)

平成24年度の第一年度は、おもに華人によって書かれた史料についてのレビューなどを中心に、研究会を開催した。幸いに、平成24年11月より人文科学研究所に招へいた、レオナルド・ブリュッセイ氏（ライデン大学）、聶德寧氏（厦門大学）とともに 華僑華人らの公文書『公案簿』、『開吧歴代史紀』などの史料について検討をすすめたことは大きな収穫であった。これらの漢文（福建語）の資料は、バタヴィア（現在のジャカルタ）の華人自治組織であった「公館」の公文書群であり、現在はライデン大学の東洋史研究センターに保管されている。文書からは、オランダ東インド会社の時代からオランダ植民地の時代にかけてのオランダのジャワ統治が、華人との協働によるものであることがわかる。またオランダの植民地統治における華人の「徴税請負」制度は、こうした資料をとおしてその実態を読み解くことができる。徴税請負制度が、オランダと華人にとって有益なものであり、華人の本国からの送り出しをも促した。

また、文書群を通して、近世アジアの交易圏の構造が読み取れる可能性が出てきた。中国が伝統的な対外政策であった「海禁」を継続するなかで、利益をもとめるアジアの商人は、「港市」、

「互市」の制度を作り出していた。商人が取引を通してもたらす利益が、交易拠点の王権にとっても有益であれば、その交易圏はインドから日本にまでその広がりをみせた。

6. 研究成果の概要（400字程度）

今年度は3か年計画の初年度でもあり、東南アジアある華僑・華人史料についての確認し、それぞれの研究概要についての認識を深めた。まず、概要の第一は、オランダ東インド会社は、17世紀から18世紀まで「交易」を通して、富を蓄積した。そこでは日本の銀と東南アジアの香辛料の取引が重要であった。香辛料はヨーロッパで高く売られた。それゆえオランダは香辛料を引き出すために、アジア間交易の体制を構築する。海禁を続けていた明と清から直接に交易することはできないので、仲介取引（出合取引）を通して、中国物産を東南アジアの港市で仕入れる。とくに中国の生糸は、日本が強く求めた物産であり、日本から供給される銀で取引が成立した（第一環節）。オランダは日本から得た銀を、さらにインドの木綿の購入につかった（第二環節）。このインド産木綿は、東南アジアの香辛料と交換された（第三環節）。こうして得られた香辛料をヨーロッパで販売することで（第四環節）、オランダ東インド会社は、莫大な富を築くのであるが、これらの取引の諸環節において第一環節は決定的に重要であり、この中国生糸と日本銀の取引を担ったのが福建人に代表される華人であった。『公案簿』は、こうした福建人がのこした文書であった。

オランダのジャワ支配における華人のはたした歴史的な役割である。オランダの支配下において、華人がはたした「徴税請負」の歴史的な意義が明らかにされつつあることである。これが、概要の第二になる。オランダと華人の間には、公館があり、「信用できる」華人を選定してから、徴税の請負権を公開入札にする。多くの入札料を支払った華人に請負が委託される。人頭税からはじまり、アヘン税、市場税、賭博税、演劇税にいたる、様々な税が確認できる。これらはジャワ人の社会生活を映し出していた。

7. 共同研究会に関連した公表実績（出版、公開シンポジウム、学会分科会、電子媒体など）

8. 本年度の共同利用・共同研究の参加状況

区 分	機関数	受入人数		延べ人数		
		外国人	大学院生	外国人	大学院生	
学内（法人内）	1	3		10		
国立大学	3	4		15		
公立大学	1	1		5		
私立大学	1	1		5		
大学共同利用機関法人						
独立行政法人等公的研究機関	1	1		5		
民間機関						
外国機関	2	2		6		
その他						
計	9	12		46		

研究参加者の所属機関数、参加人数、延べ人数を区分に応じて記入して下さい。

※「学内」の所属機関数は「学部数」等を記入して下さい。

※参加人数及び延べ人数の算出方法は、以下の例に基づき算出して下さい。

(例) ・ 1つの共同利用・共同研究課題で2人を共同研究員として3日間受け入れた(参加した場合) : 参加人数
2人、延べ人数6人

9. 本年度 共同利用・共同研究を活用して発表された論文数

(参加研究者がファーストオーサーであるものを対象)

論文数		
うち国際学術誌に掲載された論文数	()	()

※下段の()内には、拠点外の研究者による成果(内数)を記載。

(注) 分野の特性を踏まえて、参加研究者がファーストオーサーである場合の他に、コレスポンディングオーサーである場合や指導した大学院生がファーストオーサーになっている場合など、論文における重要な役割を果たした実績を示す必要がある場合は、その役割を明示の上で論文数を記載。

役割		
論文数		
うち国際学術誌に掲載された論文数	()	()

※下段の()内には、拠点外の研究者による成果(内数)を記載。

※ 高いインパクトファクターを持つ雑誌等に掲載された場合、その雑誌名、掲載論文数、そのうち主なものを以下に記載。

※ 拠点外の研究者については、発表者名にアンダーラインを付す。

掲載雑誌名	掲載論文数	主なもの	
		論文名	発表者名

(注) インパクトファクターを用いることが適当ではない分野等の場合は、以下に適切な指標とその理由を記載上で、掲載雑誌名等を記載。

拠点外の研究者については、発表者名にアンダーラインを付す。

インパクトファクター以外の指標とその理由		主なもの	
掲載雑誌名	掲載論文数	論文名	発表者名